

支庁の風

平成13年10月1日(隔月)

支庁広報 第4号

発行所

東京都八丈支庁総務課

〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷 2466-2

TEL 04996-2-1111 Fax 04996-2-3601

三根「尾端バス停」付近の交差点がかわります

三根農協前・川向駐在所間の道路工事について

三根農協前から川向駐在所間の道路改修工事を、来年3月までの工期で9月から着工しています。

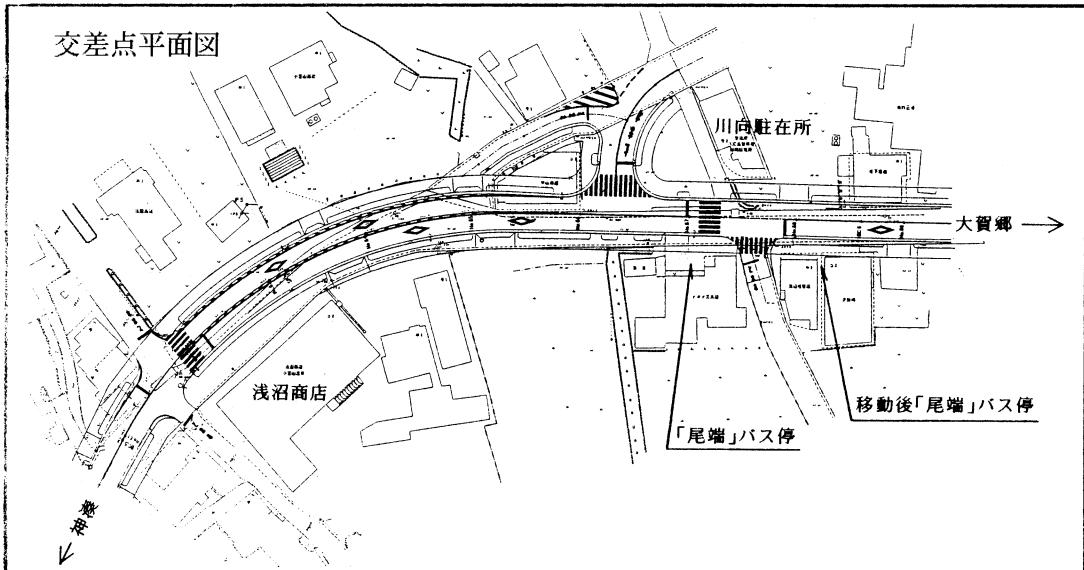
この区間をご利用される皆様には、大変ご迷惑をおかけしていますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

今回の工事では、道路の両側に歩道を設置して歩行者の安全を確保するとともに、銳角に交わっていた町道を直角に都道に取り付けることで、町道と都道の車の合流を安全にします。

この工事によって川向駐在所横の道路は歩道となり、尾端のバス停は約30メートル大賀郷寄りに移動することになります。この他、雨水管を都道下に埋設する作業も実施します。

本工事の完成後は、カーブも緩くなり、視界も良好な道路となります。

くわしくは、左記までお問い合わせください。



管内町村の防災訓練のシーズンになりました。八丈町は毎年10月5日、青ヶ島村は10月の第一日曜日に防災訓練を実施しておりますが、八丈支庁も八丈地方隊として防災訓練に参加し、防災活動の習熟と職員の防災意識の高揚を図っています。

八丈地方隊の主な活動内容は、①災害情報の収集・伝達 ②医療救護 ③警備・交通規制 ④都道及び都関連の公共施設の点検・復旧 ⑤管内防災機関との連絡調整 ⑥町村災害対策本部への支援・協力 ⑦都災害対策本部への応援協力要請となつております。

八丈支庁では、「情報や被害状況の収集・伝達、都災害対策部との連携」等の連絡体制の確保のため、防災機器の拡充を図り、通信・情報連絡体制の正確化、迅速化を図っています。また、ソフト面でも、八丈島噴火避難計画書を作成して町村に提案したり、町村と協働して避難マップの作成をするなど、防災対策の充実に取り組んでいます。

皆さまひとりひとりが、災害に備えることが被害を最小限に抑え、生命や財産を守ることにつながるものと考えております。日頃から十分な対策を立てておきましょう。

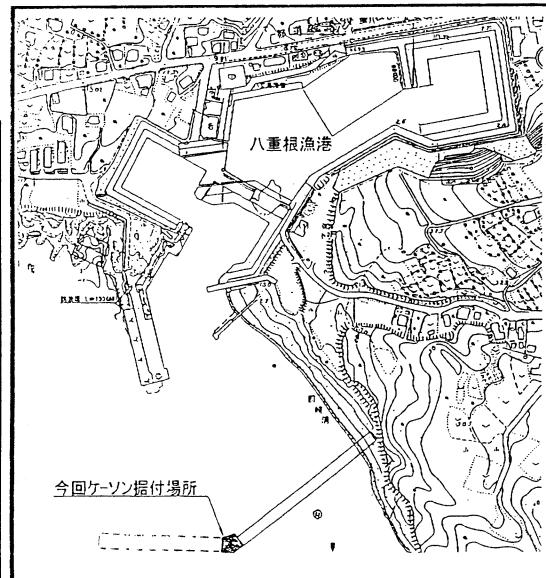
八丈支庁防災体制

巨大ホームベースが…?

6月4日早朝、早朝の日射しが眩しい穏やかな天候の下、巨大なホームベース(?)が八重根漁港に接岸しました。…実は、防波堤延伸のため東京で製作された“ケーソン”を設置したのです。

ケーソンは、通常長方形ですが、今回は防波堤の曲がり角であることから、“五角形”という珍しい形状になりました。その大きさは、高さ9メートル(4階建てのマンションに相当)、長さ30メートル、重量約1800トンという大きなものです。

東京港の有明を出航したケーソンは、途中、悪天候のため下田に避難するなどしましたが、約5日かけて八丈島に到着しました。到着したケーソンは、半日かけて所定の位置へ慎重に据え付けられました。工事は、その後周囲に消波ブロックを据えて、8月に終了しました。工事に際しては工事車両の通行などで、皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。なお、来年度以降についても、引き続き防波堤を延伸する工事を行う予定ですので、皆様のご協力をお願いします。



青ヶ島牛まつりの開催

8月10日(金)、青ヶ島村にて第25回牛まつりが開催されました。

牛まつりは、村の産業の振興と村

民・来島者の交流及びレクリエーションを目的に、年に一回行われる村を挙げての大イベントです。今回が第25回目ですから、四半世紀続いていることになります。

当日は午前中、和牛共進会を中心とし、農林水産物・手工芸品・加工品の品評会が開かれました。村の生産者によつてわが子同様大切に育てられた和牛は、都内の近郊農家に肉牛飼育用として出荷され、品質の点でと

ても高い評価を得ています。また、八丈島でもなじみ深い「ひんぎやの塩」は、この品評会から誕生しました。まさに祭りが産業振興に役買つているといえそうです。

なお、和牛育成の最優秀者には從来から都知事賞が授与されていますが、農林水産業での努力も称えるため、今年から支庁長賞が設けられました。第一回支庁長賞は、スイカ、瓜、なすなど愛情込めて育てた野菜を出品された奥山ミチ代さんが受賞されました。

午後からは還住太鼓の演奏、相撲大会、さらに花火大会、腕相撲大会などが開催される中、島民の数を大きく超える300人近くが参加しました。

会場はとても活気に満ちています。最後には参加者全員で島踊りを踊り、たいへんな盛り上がりの中での閉幕となりました。

現在、三宅島では噴火の影響で一年にわたり島民全員が避難生活を余儀なくされていますが、青ヶ島でも今から216年前の天明5年(1785)、大噴火により島民全員が八丈島に避難し、その後50年を経て「還住」を果たした歴史があります。

牛まつりからは、そのような苦難を乗り越えてきた人々から受け継がれてきた力強さを感じられました。特に、青ヶ島は離島での高齢化が

鳥島のアホウドリ

八丈島から南へ約300キロ離れた所に、鳥島という人の住んでいない島があります。

この鳥島には、国の特別天然記念物に指定されている、アホウドリがあります。昔は鳥島にはたくさんのアホウドリがいましたが、羽が高く売れたため、明治時代に人が移り住み、ほとんどのアホウドリを捕まえ殺してしまいました。

今から50年前には、一羽もいなくなつたと考えられていますが、鳥島の燕崎という急な崖の下に、わずかなアホウドリたちが巣を作り雛を育てているのが見つかりました。この燕崎という所は、草もあまり生えていない急な坂になつていて、土砂も非常に崩れやすく、放つておぐと巣がなくなつてしまふ恐れがあります。

総務課行政係

進んでいる中、島民の平均年齢が35歳とともに若い島です。今回の牛まつりでも、若者が活躍している姿がとても印象的でした。

若い力を中心に村が一体となつて、今後ますます産業振興が図られていくことを期待します。

「東京文化財ワーキーク2001」企画・公開事業のお知らせ

毎年10月1日から11月30日までの2ヶ月間、文化財関連事業（企画事業）を行っております。

八丈町

◆「おじいちゃん・おばあちゃんとお散歩」

「昔の話を聞きながら歩く」

- ・日時 10月27日（土）予備日 10月28日（日）9時～11時
- ・コース 島役所跡（大里）から馬路（旧道）を通って歴史民俗資料館まで

参加したおじいちゃん・おばあちゃんが昔の八丈島の生活や文化を、子どもたちに話しながらお散歩します。

- ・内容 子ども（幼児～高校生）とおじいちゃん・おばあちゃん
- ・参加対象 20名（約10組）
- ・定員

◆「アホウドリ」講演会「アホウドリの絶滅から復活」

- ・日時 11月18日（日）19時～20時30分

大賀郷公民館

- ・場所 東邦大学助教授 長谷川 博

長年にわたって鳥島のアホウドリの保護にたずさわっている、長谷川先生を講師に招いてアホウドリの絶滅から千羽を越えるまでの復活についてお話を聞いていただきま

- ・申込方法 不要。直接会場へお越し下さい。子どもさんの入場も歓迎します。

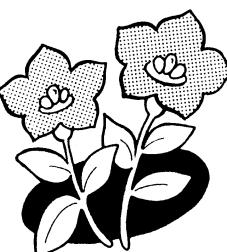
青ヶ島村

◆「文化財及び資料の公開」

- ・実施期間 11月3日（土）～11日（日）9時～18時
- ・場所 青ヶ島村立図書館
- ・内容 古文書・金石文・写真等の公開、資料ビデオの上映

お問い合わせは

廃棄物（いわゆるゴミ）知識

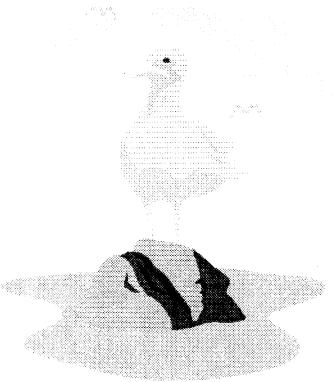


法律は廃棄物について、ゴミ、汚泥、ふん尿、廃油、動物の死体その他汚物または不要物であって、固形状または液状のものをいうと定めています。

こうした廃棄物は、事業活動に伴つて生じた建設廃材、金属くず、ゴムくず、廃プラスチック類に代表される産業廃棄物（産廃）とそれ以外の一般廃棄物に大きく分かれます。が、一般廃棄物については、曜日を決めて分別・収集されていることはご承知のとおりです。

産廃について法律は、産廃処分業者に収集・運搬を委ねることを含め、事業者自ら処分しなければならないと定めています。八丈島ではコンクリート片などを建設資材として再利用する事業が民営化されていますが、こうすると不要物も立派な資源になりますね。それから、廃棄物を燃やさないよう注意しましょう。

そこで、今から20年前に東邦大学の長谷川博先生の働きかけにより、環境庁から委託を受けて東京都によるアホウドリの保護増殖事業が始まりました。



今年も産業課では、アホウドリが子育てを終え、北のアラスカへと飛び立つていった後の6月頃、燕崎での保護増殖事業を行いました。20年前にはススキを植え、巣を作りやすくなっていましたが、今は、土砂の崩れを防ぐために、石を詰めたステンレス製のかごを置いたり、たくさん積み重なつて崩れそうな土砂を取り除いたりすることで、アホウドリたちの巣を守っています。

現在、多くの人たちの努力により、アホウドリの数は1000羽を超えるようになりました。これからも、アホウドリのような貴重な生き物から身近な生き物までが、安心して生きていくような環境を、私は守っていきたいと思います。

黒潮芸術祭について

今回で7回目を迎える、黒潮芸術祭

の日程が決まりましたので、お知らせします。皆さんお誘い合わせのうえご来場下さい。

また、ご自分の作品を出展したいと考えている方、実行委員会に参加し運営に協力していただけの方は、10月20日(土)までに勤労福祉会館へご連絡ください。

【日時】

平成13年11月10日(土)
11日(日)

勤労福祉会館
二一〇七九七

八重根交通広場の工事着手について

ついて

工期：平成13年9月13日～

平成14年3月22日まで

工事に伴う町道の切廻し、工

事車両の出入り等で近隣にお住まいの方や八重根港利用の方にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど、お願いいたします。



土木課

土木課工事第二係

青ヶ島村長村議同時選挙について

ついて

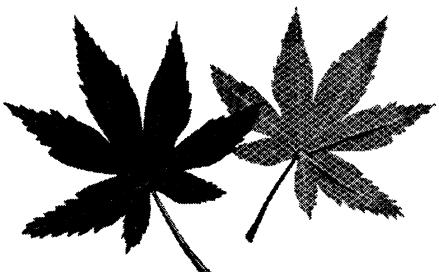
村長選挙（9月2日投開票）

当選 68票 菊池利光氏 (48)
53票 佐々木宏氏 (57)

村議会議員（無投票当選）

議長 立川 佳夫氏 (52) 新人
副議長 荒井 清氏 (51) 現職
菊池 正氏 (55) 現職
菊池松太郎氏 (48) 現職
佐々木茂欣氏 (47) 新人
山田英三郎氏 (42) 新人

特別障害者手当制度について



東京都では、障害者の方の所得保障の一環として、在宅の障害者の方を対象とした「特別障害者手当制度」を設けています。

この制度は、重度の障害による負担の軽減を図るための一助として、制度化されているものです。

手当を受けるためには、在宅で重度の障害を有し、一定の所得以下であること。また、専門の医師による診断書が必要など諸条件があります。

この制度についての詳細、相談および申し込みについては、左記までお問い合わせ下さい。

編集後記

早いもので第4号の発行となりました。

広報誌の内容はともすると土木や港湾事業の紹介など、ハード面の記事が多くなりがちですが、これからもわかりやすい紙面づくりを目指していきます。

なお、お読み頂いた感想やご意見をお寄せください。

総務課行政係

都道に張り出している

樹木の剪定について

八丈支庁では、都市計画道路(18メートル道路)を始め、総延長54キロを越える都道を管理していますが、道路の管理を行う上で、お願いがあります。

都道に張り出している樹木の枝については、所有者の皆さん、伸びすぎないうちに剪定をお願いします。

道路に枝が出ていると、標識が見えなくなったり、車や歩行者に枝がぶつかるなど、大変危険です。

これまで、支庁で切った例もありますが、これは特に緊急的な場合であり、樹木の管理は所有者の皆さんに行っていたらするのが原則です。

道路は、みんなの利用する場所です。誰もが安全に通ることができるよう、協力をお願いします。

土木課工事第二係

総務課福祉係
一一一
一一二

編集委員一同